

令和4年度五島市観光等 Wi-Fi 更新業務及び保守業務

公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

令和4年度五島市観光等 Wi-Fi 更新業務及び保守業務（以下「本業務」という。）の実施にあたり、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により、当該業務にかかる企画提案（以下「企画提案書」という。）を求め、その内容などを総合的に評価し、最も適格と判断される事業者を選定する。

2. 業務の目的

平成27年度に五島市観光・防災 Wi-Fi ステーション整備業務で導入した機器類の更新時期である。運用中20箇所のうち更新が完了していない8箇所を新システムに置き換える。

3. 委託内容

別紙「令和4年度五島市観光等 Wi-Fi 更新業務仕様書」及び「令和4年度五島市観光等 Wi-Fi 保守業務仕様書」のとおり。

4. 参加資格

本プロポーザルに参加できるのは、次の条件をすべて満たす事業者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けた者を除く）であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けた者を除く）であること。
- (4) 五島市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱（平成24年五島市告示第156号）第3条に規定する排除措置を受けていない者であること。
- (5) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。

5. 選定スケジュール（予定）

実施内容	期日等
① プロポーザル実施要領等の公表	令和4年5月18日（水）
② 質問書の提出期限	令和4年5月24日（火）12時まで
③ 質問書の回答期限	令和4年5月27日（金）17時まで
④ 参加申込書の提出期限	令和4年5月31日（火）17時まで
⑤ 企画提案書の提出期限	令和4年6月8日（水）17時まで
⑥ プレゼンテーションの実施	令和4年6月15日（水）を予定
⑦ 評価結果の通知	令和4年6月17日（金）17時まで
⑧ 委託事業者の決定と契約締結	上記通知日以降

6. 参加表明

(1) 提出方法

本プロポーザルに参加する事業者は、参加申込書（様式1）、暴力団等排除に関する誓約書（様式2）各1部を、持参または郵送すること。

(2) 提出期限

令和4年5月31日（火）17時必着

(3) 提出先

〒853-8501 長崎県五島市福江町1-1
五島市総務企画部未来創造課DX推進班
TEL：0959-88-9503 FAX：0959-74-1994
電子メール：mirai-propo@city.goto.lg.jp

(4) 提出書類作成の留意事項

- ①提出された参加表明に関する書類の修正又は変更は認めません。
- ②提出された参加表明に関する書類は返却しません。

7. 企画提案

(1) 企画提案書の内容

用紙サイズA4横の横書き、表紙および目次を除いて15ページ以内。文字サイズは11ポイント以上(図中の説明などを除く)、59列×23行程度とし、長辺とじ(上)両面印刷とする。ページ番号を付与すること。

また、次の項目順で記載すること。

<1>会社概要【任意様式】

- ・法人等の名称、所在地、代表者の氏名、従業員数
- ・企画提案担当者の所属、役職、氏名と連絡先（電話番号、電子メールアドレス）

<2>提案システム【任意様式】

- ・提案する無線LANシステムの製品名、製品概要
- ・提案する無線LANシステムの保守に関する提案詳細

〈3〉納入実績【任意様式】

・国や地方公共団体に対して納入されている実績を記載

〈4〉スケジュール・実施体制【任意様式】

〈5〉費用【任意様式】

・導入機材・設置費用・保守費用

〈6〉セールスポイント【任意様式】

(2) 提出物および部数

企画提案書を6部提出すること。※部数毎にファイリングして提出すること。

(3) 提出方法

持参または郵送とする。

(4) 提出期限

令和4年6月8日（水）17時とする。

郵送による場合は簡易書留郵便により、令和4年6月8日（水）17時必着とする。

8. 質疑応答について

(1) 質問の受付および回答方法

本プロポーザルに対する質問は、質問書（様式3）に記入の上、電子メールで事務局に送信し、事務局へ必ず電話で送信確認すること。電話または口頭による質疑には応じない。

質問に対する回答は、すべての参加申込者に電子メールで行うものとする。

(2) 提出期限

令和4年5月24日（火）12時まで

※回答は、令和4年5月27日（金）17時までに行う。

9. 提案上限額

導入設置

2,838,000円（消費税及び地方消費税含む。）

※本業務の導入に係る一切の経費。

保守費用

422,400円（消費税及び地方消費税含む。）

※8ヵ月分（令和4年8月～令和5年3月）の保守費用。

10. プレゼンテーションについて

参加者の負担においてプレゼンテーションを実施する。

(1) 日程

令和4年6月15日（水）を予定※詳細は、別途通知する。

(2) 場所

市が指定する場所又はテレビ会議。

(3) 実施内容

「7. 企画提案」の「(1) 企画提案書の内容<2>、<3>、<5>」に沿って、わかりやすく簡潔に説明すること。

(4) 実施用機材

パソコンやプロジェクターなどプレゼンテーションに必要な機材は、参加者が用意すること。

(5) 実施時間

- ・プレゼンテーション 20 分以内
 - ・質疑応答 10 分程度合計 30 分以内
- ※参加者が多数の場合は、実施時間を短縮することがある。

(6) 失格

以下のいずれかに該当する場合は、参加者を失格とする。

- ・指定した時間に遅れた場合
- ・プレゼンテーションを欠席した場合
- ・企画提案書に虚偽の記載をした場合
- ・本実施要項で示す予算を超過する額で提案が行われた場合

11. 審査方法および評価結果の通知について

契約締結にかかる優先交渉権を与える順位は、提出された企画提案書と、プレゼンテーションについて、選定委員会において定めた評価基準に基づき評価を行い決定するものとする。評価項目および基準は別紙審査基準書のとおり。評価結果については、参加者に対し、参加申込書に記載された電子メールアドレス宛に令和 4 年 6 月 17 日（金）17 時までには通知を行う。またすべての参加者の総評価得点については、市ホームページに公表する。なお、評価の過程に関すること、他社の評価得点の内訳等の質問には一切回答しない。

12. 委託事業者の決定と契約締結について

優先交渉権を与える順位の決定後、順位が最も高い業者は、本業務の契約予定業者となり、再度、細部にわたり協議し、調整を行い、契約を締結するものとする。なお、辞退その他の理由で契約できない場合は、次に順位が高い業者と契約の交渉を行うものとする。契約の締結は令和 4 年 6 月下旬頃を予定している。

13. その他

- ・参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、すみやかに事務局へ連絡すること。
- ・企画提案書は、1 者につき 1 案とする。
- ・企画提案書の作成・提出等に要する費用は、提案者が負担するものとする。
- ・提出された企画提案書の追加および修正は認めない。
- ・提出された企画提案書は返却しない。
- ・審査結果に対する異議申し立ては、これを受け付けない。

14. 提出先及び問い合わせ先

〒853-8501 長崎県五島市福江町 1-1

五島市総務企画部未来創造課DX推進班（担当：田口）

TEL：0959-88-9503 FAX：0959-74-1994

電子メール：mirai-propo@city.goto.lg.jp